

# 第2次屋久島町観光基本計画 骨子案(第2稿)

令和7年7月

屋久島町



序章	はじめに .....	1
01	計画策定の背景と目的 .....	2
02	屋久島町観光基本計画の位置づけ .....	3
03	計画の期間 .....	3
第1章	屋久島町観光を取り巻く環境 .....	5
01	我が国の観光動向 .....	6
	(1) 日本人の国内観光の状況 .....	6
	(2) 訪日外国人の国内観光の状況 .....	7
	(3) 国の政策動向 .....	8
02	鹿児島県の観光動向 .....	9
	(1) 鹿児島県内の観光の状況 .....	9
	(2) 鹿児島県内の訪日外国人の状況 .....	11
第2章	屋久島町観光の現況 .....	13
01	屋久島町の観光の近況 .....	14
	(1) 自然 .....	14
	(2) 食 .....	14
	(3) 里 .....	15
	(4) 口永良部島 .....	15
02	前計画における取組のふりかえり .....	16
	(1) アウトプット評価 .....	16
	(2) アウトカム評価 .....	19
03	その他データから見る現況 .....	20
	(1) 口永良部島への入込者数 .....	20
	(2) 外国人延べ宿泊者数 .....	21
	(3) レクリエーションの森インバウンド入林者の内訳 .....	21
	(4) 屋久島町観光客の動向 .....	22
	(5) 町民および事業者意向調査 .....	24
04	屋久島町の観光のポイント .....	27
	(1) 自然資源の保全と活用と安全性の確保 .....	27
	(2) 利便性の高い観光地域づくり .....	27
	(3) 観光客数の適性化 .....	27
	(4) 観光消費額の向上 .....	27
	(5) 島内体制の構築 .....	27

第3章 将来像と基本方針 .....	29
01 屋久島町観光の基本理念 .....	30
02 将来像.....	30
03 将来像を実現するための方針 .....	31
基本方針1：観光地域づくり .....	31
基本方針2：観光誘客 .....	32
04 将来像や基本方針に対応する指標.....	33
(1) 将来像に対応する指標（KGI） .....	33
(2) 基本方針に対応する指標（KPI） .....	33
第4章 施策と具体的な取組 .....	35
01 施策体系.....	36
02 具体的な取組.....	37
第5章 実現に向けて .....	47
01 推進体制 .....	48
02 目標指標.....	48
03 ロードマップ.....	48
04 進行管理.....	48
資料編.....	49

# 序章 はじめに

- 01 計画策定の背景と目的
- 02 屋久島町観光基本計画の位置づけ
- 03 計画の期間

## 01 計画策定の背景と目的

本町は、九州最高峰の宮之浦岳や樹齢千年を超える屋久杉の原生林、大川の滝をはじめとする水景観、希少な動植物が息づく豊かな生態系、そして歴史や文化といった多彩な人文資源に恵まれた地域です。昭和 55 年のユネスコエコパーク登録、平成 5 年の世界自然遺産登録、平成 17 年の永田浜のラムサール条約登録など、国内外から高く評価される自然・環境資源を有しており、まさに世界に誇る観光地といえます。

本町では、平成 28 年 3 月に策定した「屋久島町観光基本計画（以下、「前計画」という）」（計画期間：平成 28 年～令和 7 年）において、基本理念を「エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町」として観光振興に取り組んできました。

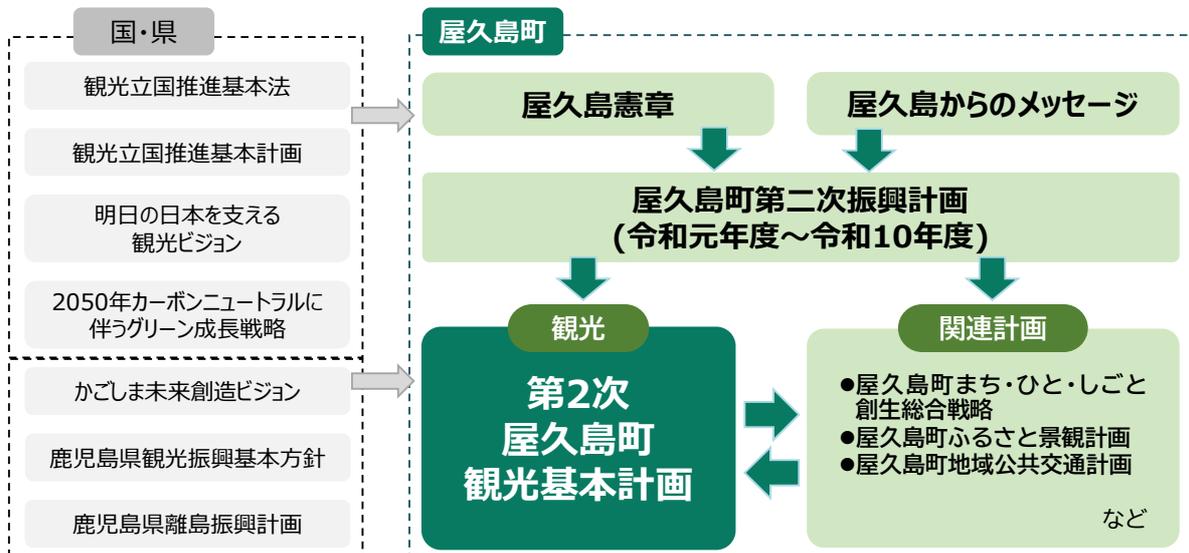
策定からこれまでの間、ソーシャルメディアを活用した情報発信の普及や日本を訪れる外国人観光客の急増、多様性や持続可能性といった新しい概念の登場、さらには、コロナ禍を経ての人々の生活スタイルや価値観の変化に伴う旅行ニーズや観光動態の多様化など、本町の観光を取り巻く環境は日々刻々と変化しています。旅行需要が回復をみせる中、本町にも観光客は戻ってきていますが、観光産業をめぐる状況は、受け入れ側の人手不足やデジタル化、多様性、持続可能性への対応、将来の担い手確保など、取り組むべき課題が数多く存在しています。

本町の観光振興推進のためには、観光に携わる人々が一体となり、おもてなしの心を持って取り組むことが重要です。そして、観光消費が多くの産業や町民生活の活性化に繋がっていることに対する理解を深め、幅広い産業や町民の協力を得ながら観光立町を実現する必要があります。

第 2 次屋久島町観光基本計画は、前計画の成果と課題を継承・発展させながら、屋久島町第二次振興計画との整合、社会情勢の変化や本町を取り巻く課題を踏まえ、今後 10 年間の観光振興に資する施策を戦略的かつ計画的に進めていくための基本となる考え方や施策の方向、計画目標を示す指針として策定するものです。

## 02 屋久島町観光基本計画の位置づけ

本計画は、令和元年度に策定した「屋久島町第二次振興計画」を上位計画とした本町の観光分野における計画として策定します。



## 03 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度を始期とし、令和17年度までの10年間とします。ただし、近年の観光を取り巻く状況の変化の著しさを鑑み、5年後に中間の検証を行い、必要に応じた見直しを行います。





# 第1章 屋久島町観光を取り巻く環境

01 我が国の観光動向

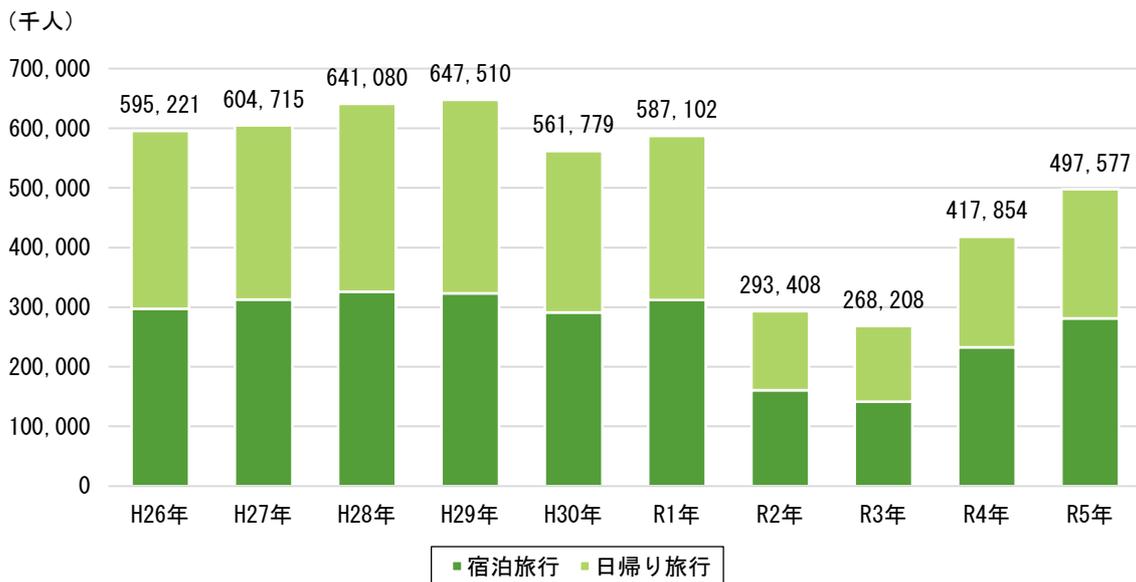
02 鹿児島県の観光動向

# 01 我が国の観光動向

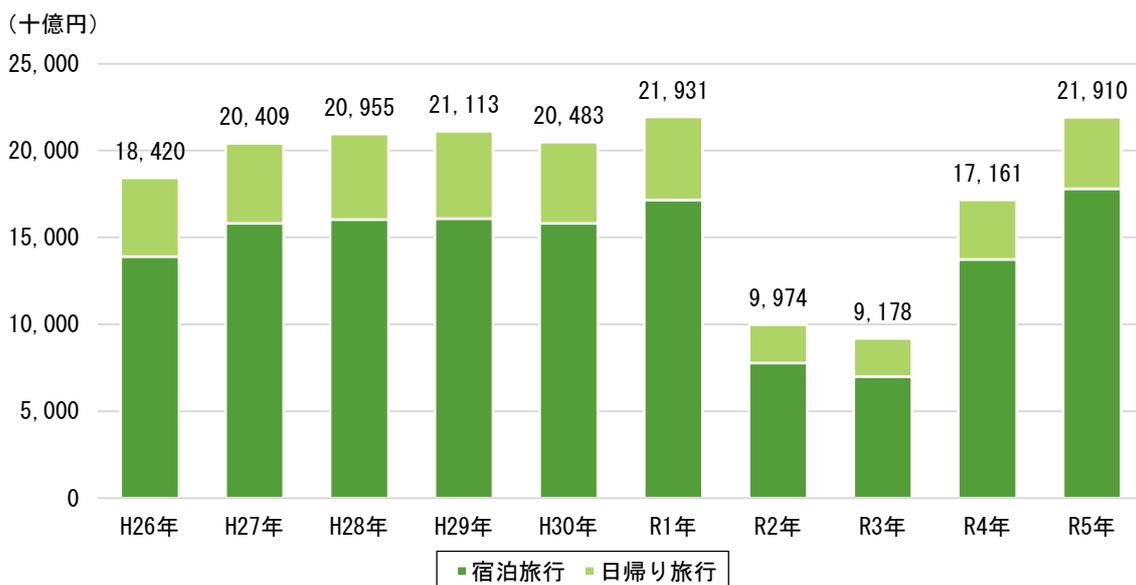
## (1) 日本人の国内観光の状況

日本人国内旅行者数は、平成 29 年の 647,510 千人以降減少傾向にあり、新型コロナウイルスの影響で令和 2 年以降大きく減少しました。その後、令和 4 年以降は回復傾向となっています。また、宿泊旅行と日帰り旅行の割合は、平成 30 年までは、ほぼ等しい割合で推移していたが、令和元年以降、徐々に宿泊旅行の割合が大きくなっています。

日本人旅行消費額は、令和元年まで増加傾向でしたが、新型コロナウイルスの影響で、令和 2 年と 3 年に大きく減少しました。その後、令和 5 年には令和元年に追いつく勢いで回復しています。



日本人国内宿泊旅行及び日帰り旅行延べ人数の推移（観光庁「旅行・消費動向調査」）

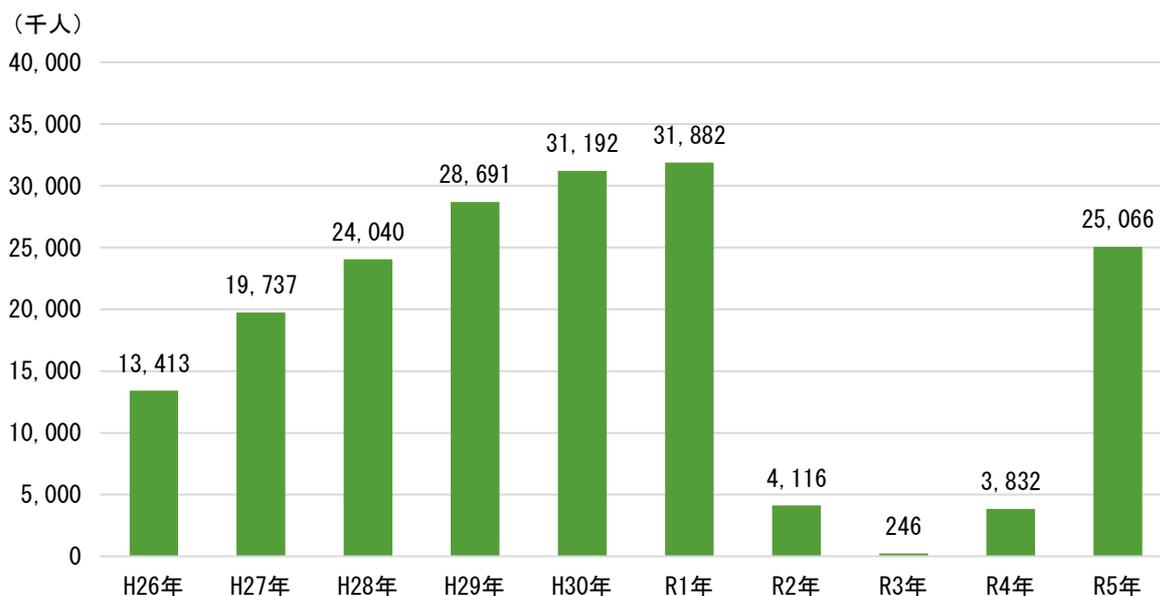


日本人国内旅行消費額の推移（観光庁「旅行・消費動向調査」）

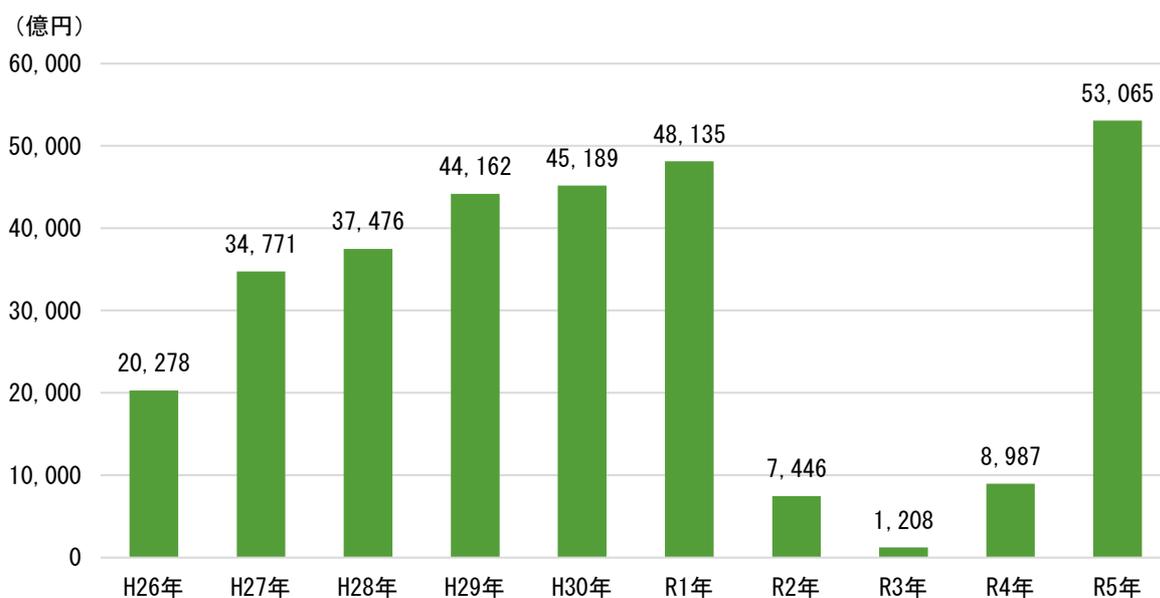
## (2) 訪日外国人の国内観光の状況

訪日外国人旅行者数は、令和元年まで年々増加していましたが、新型コロナウイルスの影響で令和2年から令和4年にかけて大きく減少しました。令和5年4月に新型コロナウイルスの水際対策が終了されたことをきっかけに、令和5年には25,066千人まで回復しました。

同様に、訪日外国人旅行者による消費額も令和2年から令和4年にかけて大きく減少しましたが、令和5年に令和元年を上回る5兆3,065億円となり、令和5年度に閣議決定された新たな「観光立国推進基本計画」で掲げられた訪日外国人旅行消費額5兆円の目標額に達しました。



訪日外国人旅行者数の推移 (日本政府観光局「訪日外客統計」)



訪日外国人旅行者による消費額の推移 (観光庁「インバウンド消費動向調査」)

### (3) 国の政策動向

#### ① 観光立国推進基本計画

令和5年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客」の3つをキーワードに、『持続可能な観光』『インバウンド回復』『国内交流拡大』の3つの戦略に取り組むこととしています。

##### ● 持続可能な観光地域づくり

コロナによって大打撃を受けた観光地や観光産業の再生・高付加価値を図るとともに、観光DX等の推進による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目指す。併せて、自然や文化等の地域資源の保全と観光の両立や、地域住民への配慮等により、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進。

##### ● インバウンド回復

本格的なインバウンドの呼び戻しにあたっては、文化財、アクティビティ、アート、食、国立公園、農泊等を活用し、高付加価値旅行者の地方誘客や消費額拡大に向けた高付加価値なコンテンツの充実等の取組を強化し、さらに、MICE<sup>1</sup>等のビジネス需要や外国人留学生の受入れ等、国際的な人的交流機会の創出にも積極的に取り組む。

##### ● 国内交流拡大

全国で人口減少が進行する中、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化を踏まえて、ワーケーションや第2のふるさとづくり、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム等を、旅行需要の平準化や地域の関係人口拡大に向けた取組みを推進。

#### ② 脱炭素の推進

2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を宣言し、産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される14の重要分野について実行計画を策定、国としての目標を掲げています。

観光分野では、2021年に「観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言」が発表され、今後10年間で観光部門での二酸化炭素排出量を半減させ、2050年までに「ネット・ゼロエミッション」を達成するために、脱炭素社会やSDGsに配慮した商品・サービス造成が進められています。

#### ③ 観光DXの推進

観光DXとは、業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、ビジネス戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出等、変革を行うものと位置付けられます。旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化、観光デジタル人材の育成・活用等、地域の課題解決を図り、地域活性化・持続可能な経済社会の実現を目指し、観光分野におけるDXの活用が求められています。

---

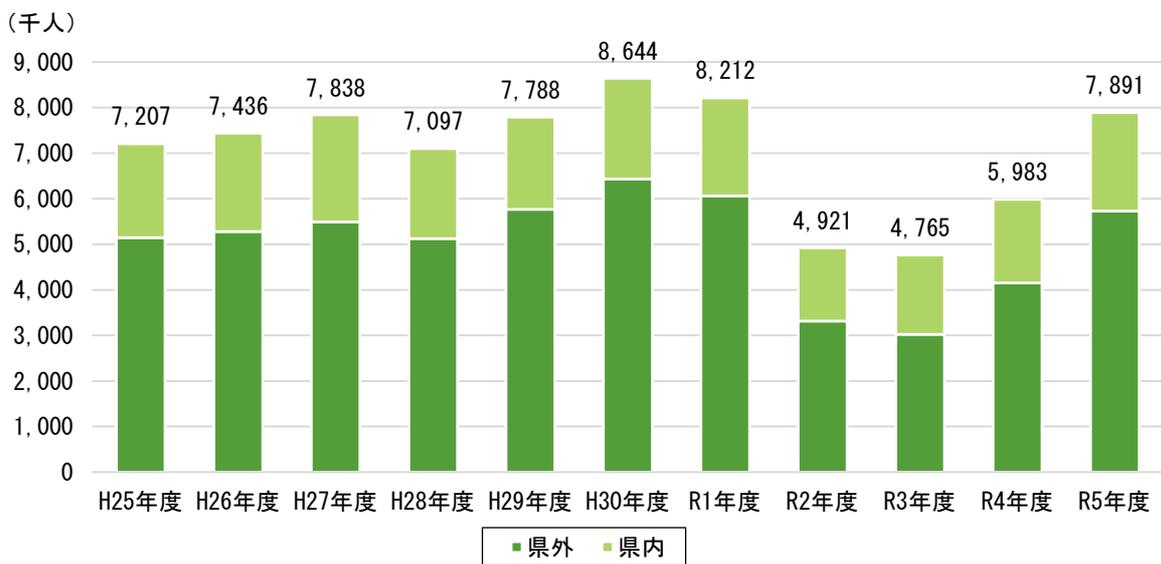
<sup>1</sup> : 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスや学術的な催しのために多くの人が集まるイベントの総称。

## 02 鹿児島県の観光動向

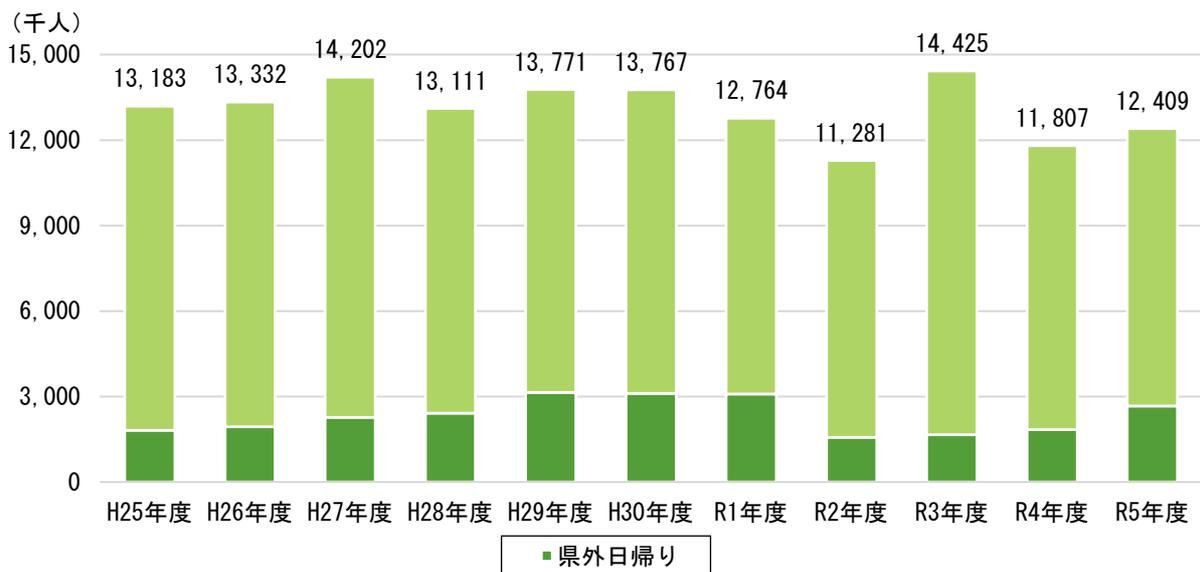
### (1) 鹿児島県内の観光の状況

鹿児島県内の延べ宿泊者数は、増減はあるものの平成30年度まで増加傾向です。その後、新型コロナウイルスの影響を受け、特に県外の来訪者が大幅に減少し、令和2年以降落ち込んでいましたが、令和5年度は平成30年度の約91.3%まで回復しています。

一方、延べ日帰り客数は例年13,000千人前後で推移しており、令和2年度に多少減少したものの、令和3年には県民限定かごしま旅クーポンの発売が行われる等、県内の移動が活発化したことにより、コロナ前よりも多い日帰り客数となっています。



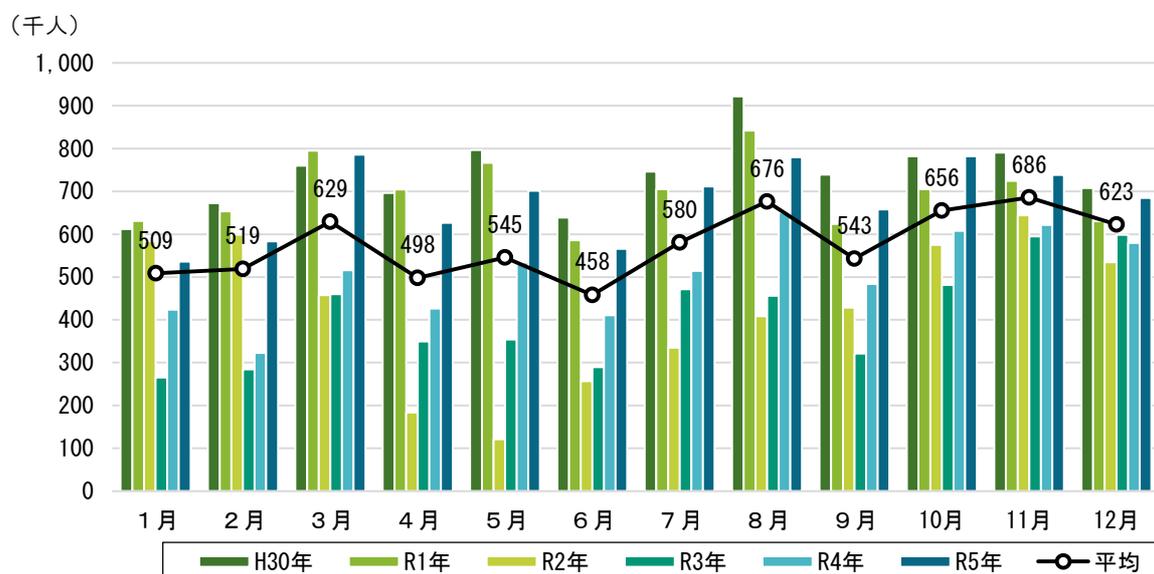
鹿児島県の延べ宿泊者数の推移（鹿児島県の観光動向調査）



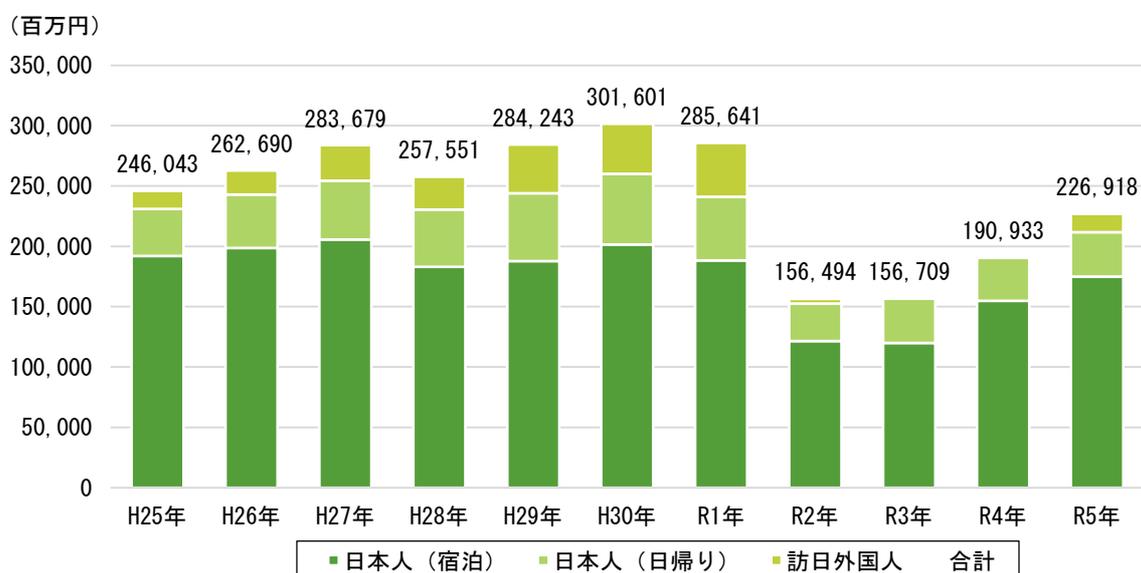
鹿児島県の延べ日帰り客数の推移（鹿児島県の観光動向調査）

月別の延べ宿泊客数は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言や GoTo トラベル事業等の政策動向の影響を受け、年によりばらつきがあるものの、直近5年間を平均して8月と11月が多く、1月と4月～6月にかけて少ない傾向です。

観光消費額は、平成30年まで増加傾向にあり301,601百万円まで伸びていましたが、新型コロナウイルスの影響で、令和2年以降大きく減少し、徐々に回復傾向が見られますがコロナ前の水準には回復していません。



鹿児島県の月別延べ宿泊客数の推移（鹿児島県の観光動向調査）

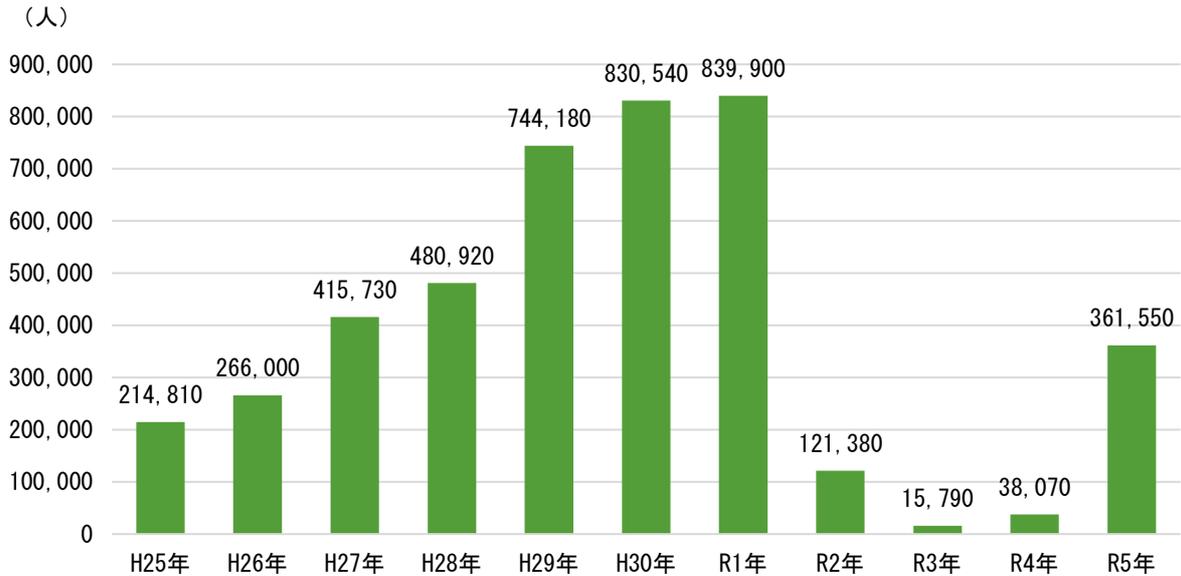


鹿児島県の観光消費額の推移（鹿児島県の観光動向調査）

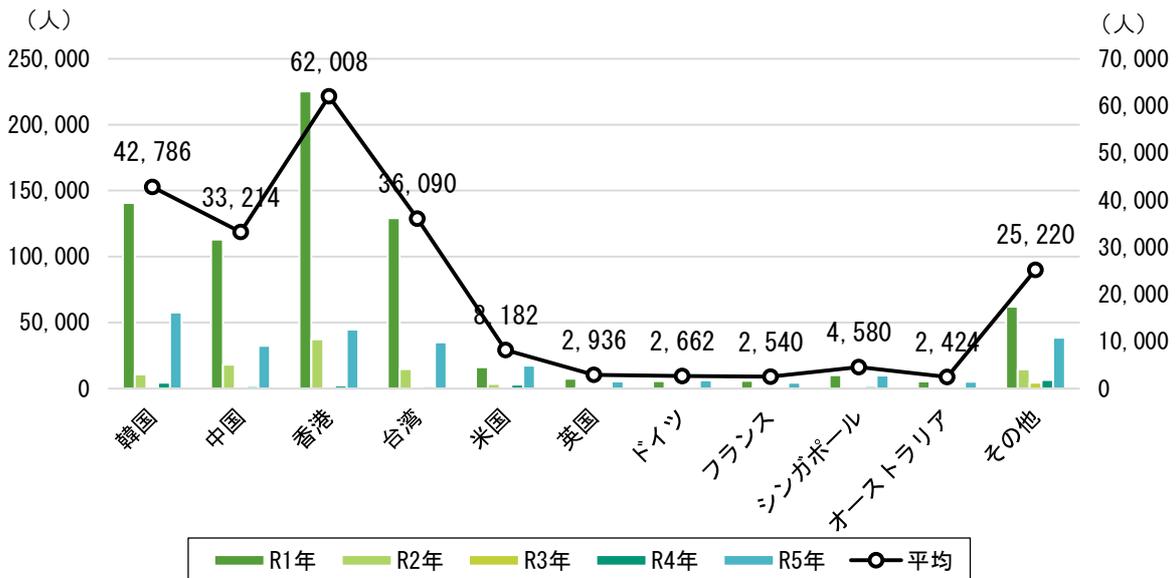
## (2) 鹿児島県内の訪日外国人の状況

鹿児島県の外国人延べ宿泊者数は、令和元年まで増加傾向となっていました。新型コロナウイルスの拡大により令和2年に鹿児島空港国際線が全便運休となり、大きく減少しました。その後、令和4年に香港便とソウル便が、令和5年に上海便と台北便が運航を再開、さらに国際クルーズ船の受入れも再開し、徐々に回復傾向となっています。

国籍別の外国人延べ宿泊者数は、いずれも鹿児島空港と直行便が運航している香港、韓国、台湾、中国からの来訪が多くなっています。



外国人延べ宿泊者数（鹿児島県の観光の動向）



国籍別外国人延べ宿泊者数（観光庁/「宿泊旅行統計」）

※従業員数10人以上の宿泊施設の宿泊者数



## 第2章 屋久島町観光の現況

- 01 屋久島町の観光の近況
- 02 前計画における取組のふりかえり
- 03 その他データから現況

## 01 屋久島町の観光の近況

本町は魅力的な観光資源を多く有し、観光振興に取り組んでいます。

### (1) 自然

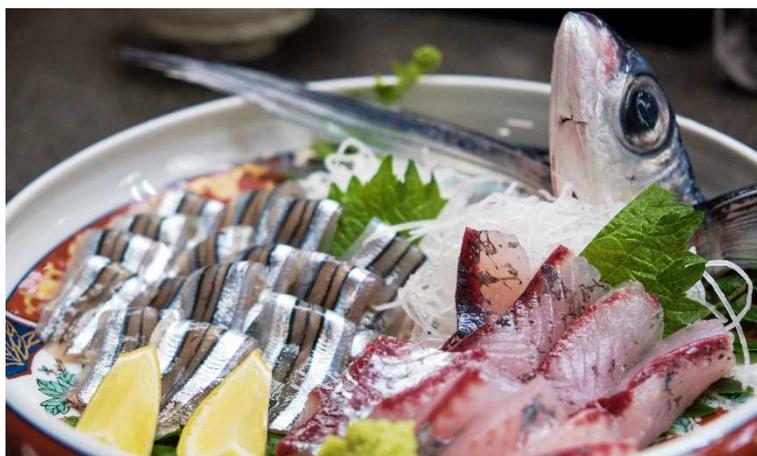
屋久島を象徴する樹齢数千年と言われる屋久杉の天然林や、九州最高峰の宮之浦岳、ラムサール条約湿地である永田浜やウミガメ等の貴重な動植物等、圧倒的な自然資源を有しています。

阪急交通社が行った2021年のアンケート調査では、国内25の世界遺産のうち屋久島は最も認知度が高い観光地となっています。



### (2) 食

屋久島の温暖な気候を生かしたポンカンやタンカン等の果樹や屋久島茶、日本一の漁獲量を誇るとびうお等、屋久島ならではの食資源を有しています。アンケート結果からも食に関する意見が多くあり、町民自身が本町の食に対して愛着や誇りを持っている状況が確認できます。



### (3) 里

屋久島町にある 26 の集落ではそれぞれが自然と共生してきた独特の歴史や文化によって形成されており、各集落の語り部とともにガイドブックには載っていない屋久島の良さ（宝）に触れる「里めぐり」に取り組んでいます。



### (4) 口永良部島

口永良部島では 2015 年の大噴火以降今なお警戒が続く新岳があり、火山とともに生きる人の暮らしや良質な温泉等、屋久島とは違った非日常を体感することができます。



## 02 前計画における取組のふりかえり

### (1) 取組の成果に関する（アウトプット）評価

#### ① 施策の推進評価

平成 28 年 3 月に策定した前計画について、庁内において事業ごとに達成度を定性的に評価し、施策別に評価点を算出しました。評価点は“予定を大きく上回り達成できた”を 5 点、“予定以上に達成できた”を 4 点、“予定通りに達成できた”を 3 点、“あまり達成できなかった”を 2 点、“ほとんど(まったく)達成できなかった”を 1 点とし、算出した事業ごとの点数を事業数で除し、施策別の達成度としました。

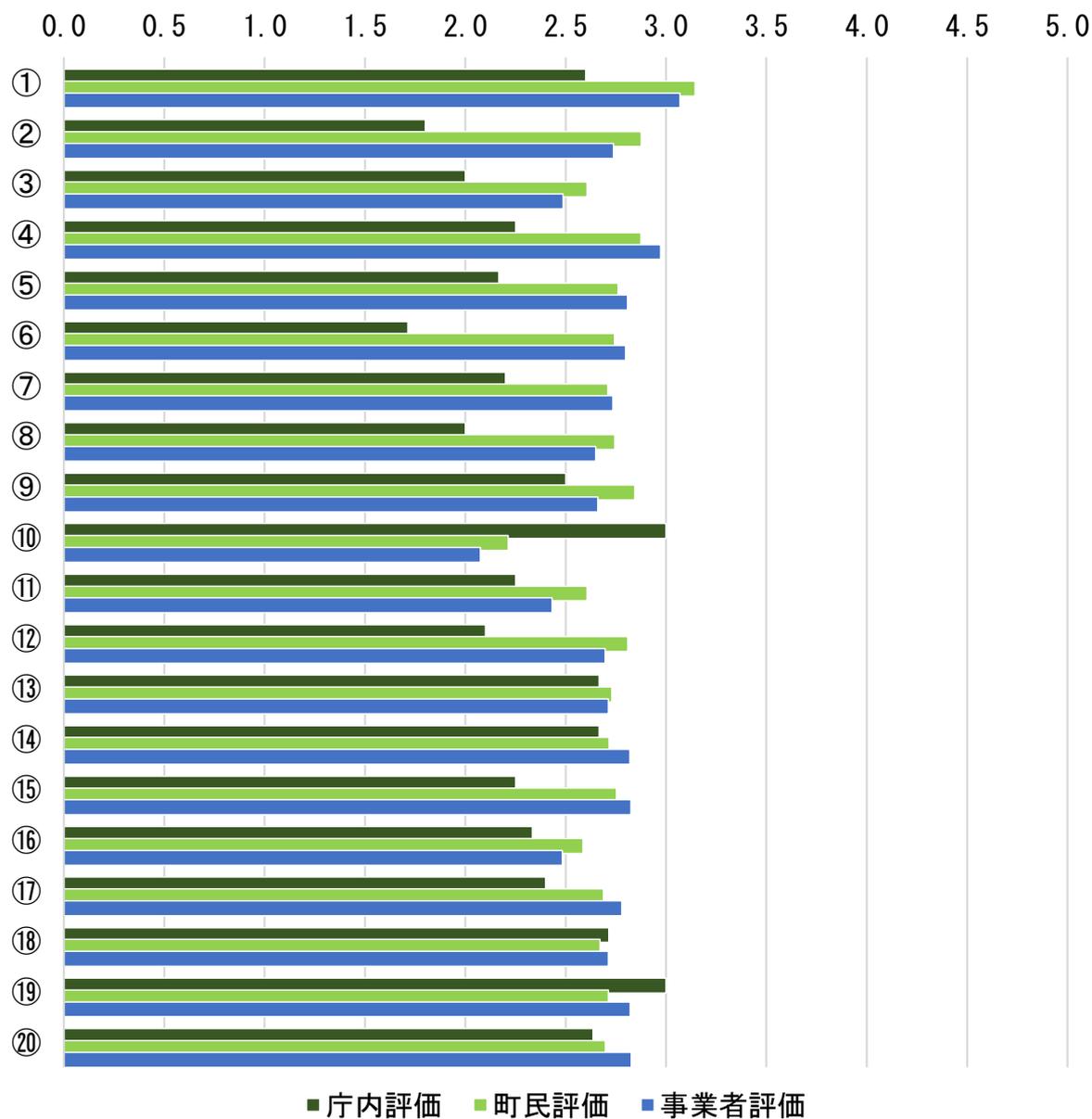
また、町民アンケートおよび事業者アンケートにおいて施策ごとに満足度を把握し、“満足”を 5 点、“やや満足”を 4 点、“わからない”を 3 点、“やや不満”を 2 点、“不満”を 1 点とし、算出した施策ごとの点数を回答数で除し、施策別の評価としました。

なお、各施策について、下表の通り番号を割り振り整理しました。

基本方針 / 施策	番号
1. エコツーリズムの島「屋久島」から世界に誇れるワンランク上の観光まちづくり	
(1)世界自然遺産の魅力を高める山・川・海・里のエコツアーや体験型メニューの充実	①
(2)次世代リピーター育成に向けたメニューの充実	②
(3)雨の島「屋久島」を観光資源とした取り組みの展開	③
(4)観光客協力・参加型イベントや行事の開催	④
2. 地域資源（ヒト・モノ・カネ）の融合による循環する仕組みづくり	
(1)屋久島独自の地産地消流通体制の構築と食の充実	⑤
(2)地場産業と連携した島内消費を促す仕組みづくり	⑥
(3)観光客と住民の交流機会の創出	⑦
3. 満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信	
(1)世界自然遺産にふさわしい景観・環境の保存と形成	⑧
(2)CO <sub>2</sub> フリーの島づくり	⑨
(3)利便性の高い交通アクセス環境の整備	⑩
(4)インバウンドに対応したハード整備と情報発信	⑪
(5)利用者の視点に立った観光情報の充実と多様な媒体等を通じた情報発信	⑫
4. 「島いところ」の精神によるおもてなし	
(1)町民主導のおもてなしの推進	⑬
(2)屋久島の歴史・文化を学ぶ機会の提供	⑭
(3)「島いところ」の精神を担う人材の育成と活用	⑮
5. 協働による広域的・横断的ネットワーク体制づくり	
(1)屋久島町観光推進会議（仮称）の発足とマネジメント力の強化	⑯
(2)口永良部島との連携強化	⑰
(3)世界遺産やエコパーク、環境教育等のテーマに応じた広域的な観光の推進	⑱
6. 自然の鼓動を体感する火の島「口永良部島」の活用	
(1)口永良部島におけるライフラインの早期復旧作業の推進	⑲
(2)口永良部島の再生と新たな魅力の創出（進化）	⑳

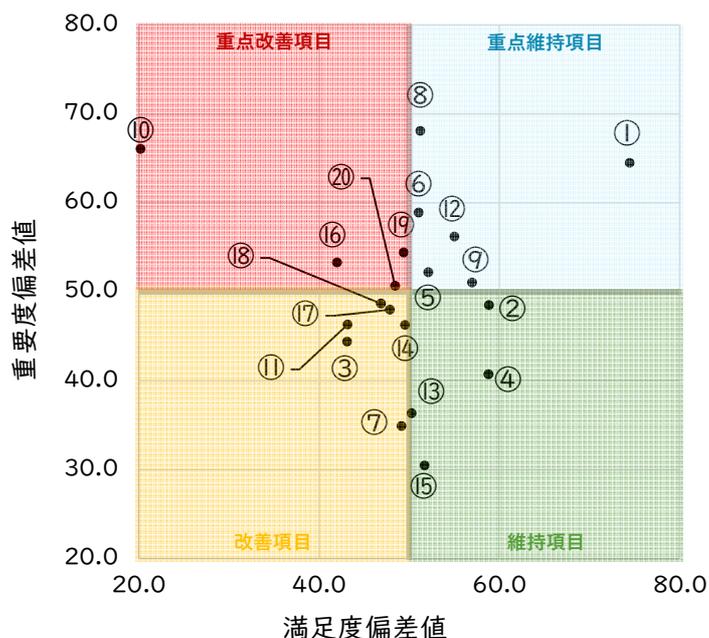
庁内の達成度評価と町民および事業者の満足度を比較すると、ほとんどの施策で町民および事業者の満足度が庁内の達成度よりも高くなりました。

なお、内容を数値でみると庁内の達成度評価の値は全体的に低い傾向にあることから、軽々に施策の達成度以上に町民及び事業者が満足していると判断するべきではなく、今後は関係機関・団体等が連携して観光振興に関連する事業に取り組むことで、庁内の達成度評価並びに町民および事業者の満足度の底上げに努めていく必要があります。

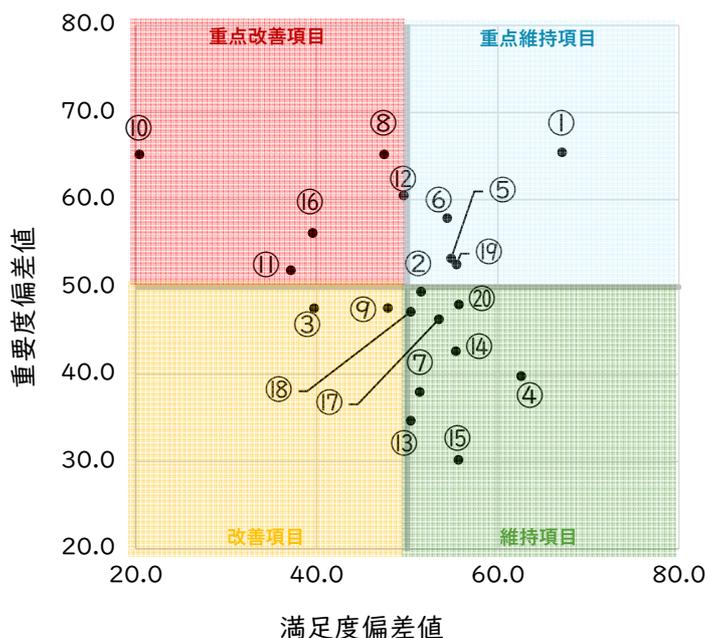


## ② 施策の満足度と重要度

町民アンケートおよび事業者アンケートから、重点改善項目として、いずれも⑩「利便性の高い交通アクセス環境の整備」が最も高くなっています。重点維持項目では、いずれも①「世界自然遺産の魅力を高める山・川・海・里のエコツアーや体験型メニューの充実」、⑤「屋久島独自の地産地消流通体制の構築と食の充実」、⑥「地場産業と連携した島内消費を促す仕組みづくり」が共通して挙げられています。また、⑧「世界自然遺産にふさわしい景観・環境の保存と形成」について、町民は重点維持、事業者は重点改善の項目として挙げています。



前計画の施策の満足度と重要度（町民アンケート）

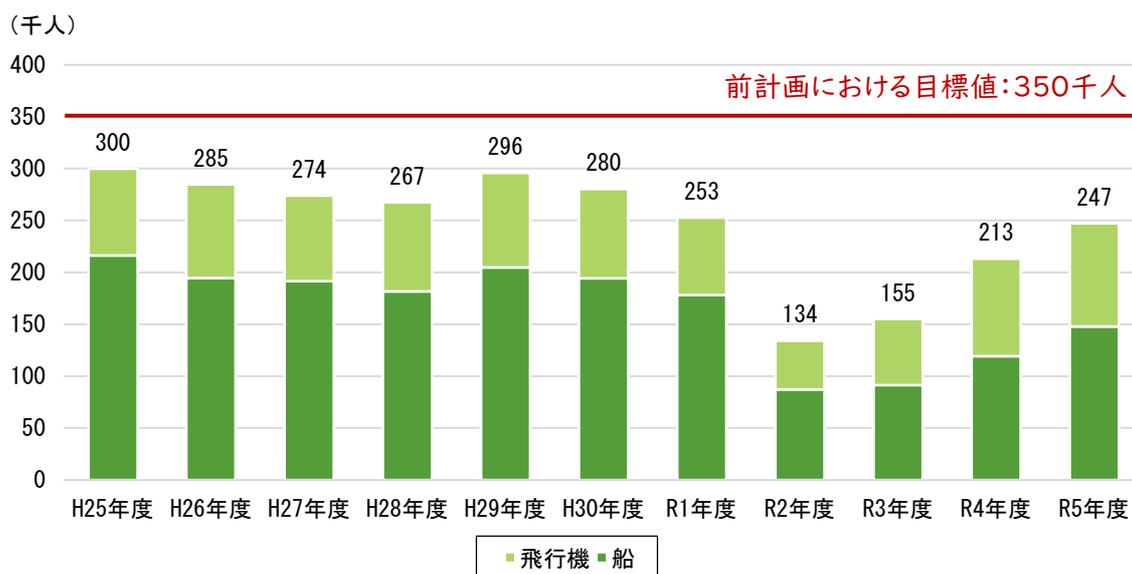


前計画の施策の満足度と重要度（事業者アンケート）

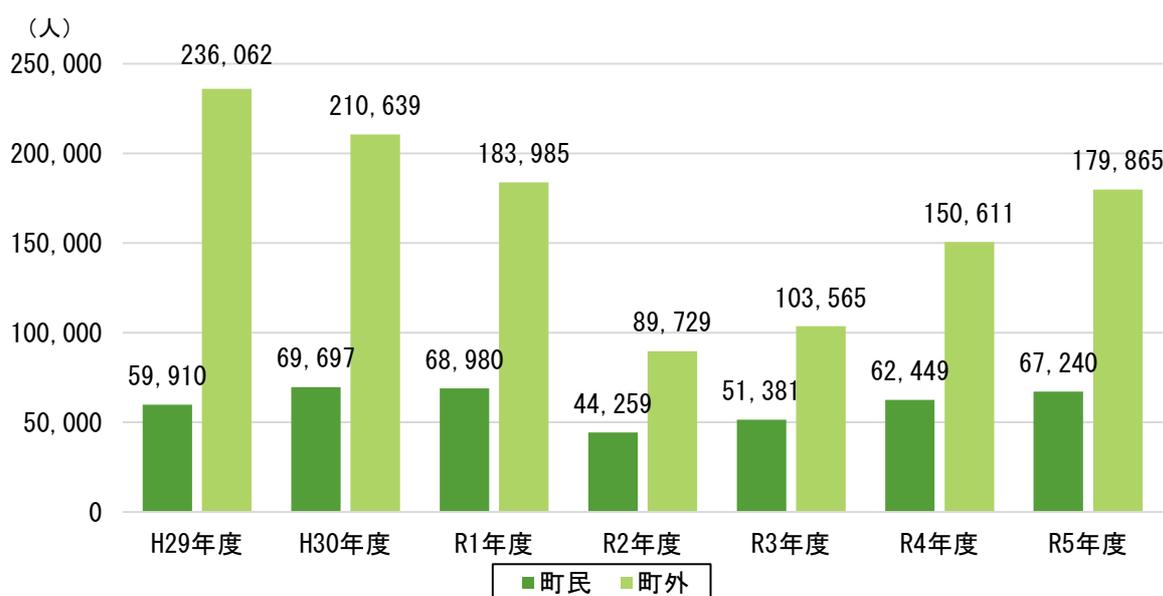
## (2) 取組の効果に関する（アウトカム）評価

前計画では、平成 32（令和 2）年度に本町への入込客数 350,000 人を目指すとし、目標値を設定しました。しかし、前計画策定（平成 28 年度）以降も屋久島への入込者数は年々減少傾向となり、平成 29 年度に一度は増加したものの、新型コロナウイルスの影響によって令和 2 年度と令和 3 年度に大きく減少しました。その後回復傾向にあるものの、令和 5 年度は約 247,000 人と目標値は非達成となっています。

なお、入込客数の内、例年 7 割前後が町外の利用者となっています。令和 5 年度の利用者数は、町民が 67,240 人、町外が 179,865 人となっており、コロナ前の平成 30 年度の利用者数と比較して、町民は 96.5%、町外は 85.4%まで回復しています。



屋久島の入込者数の推移（統計 屋久島町）



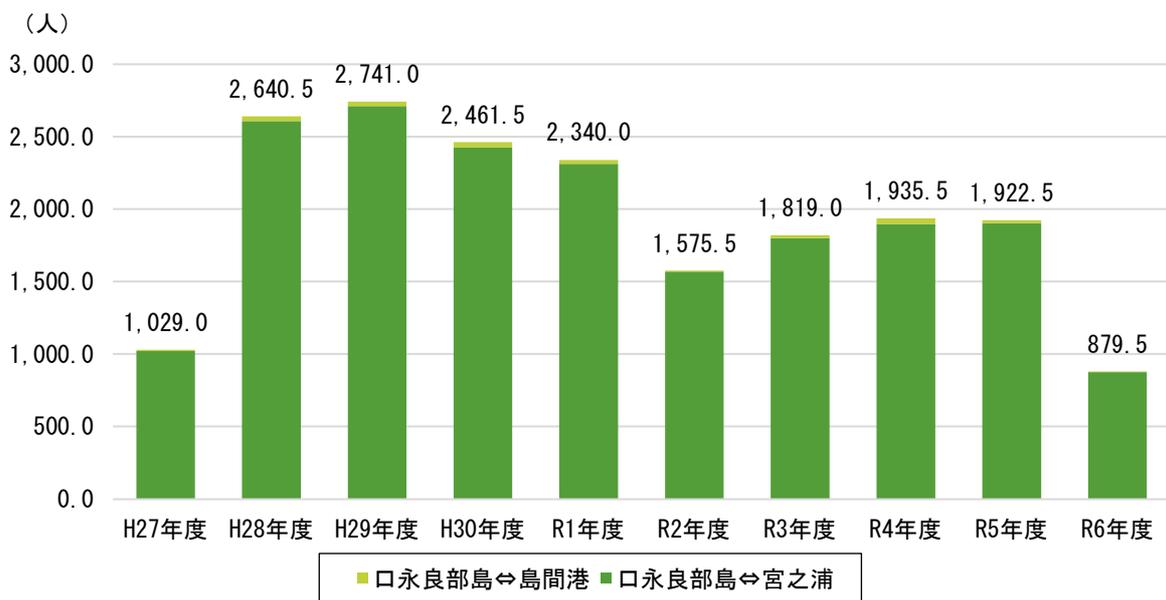
屋久島の入込者数の内訳（統計 屋久島町）

## 03 その他データから見る現況

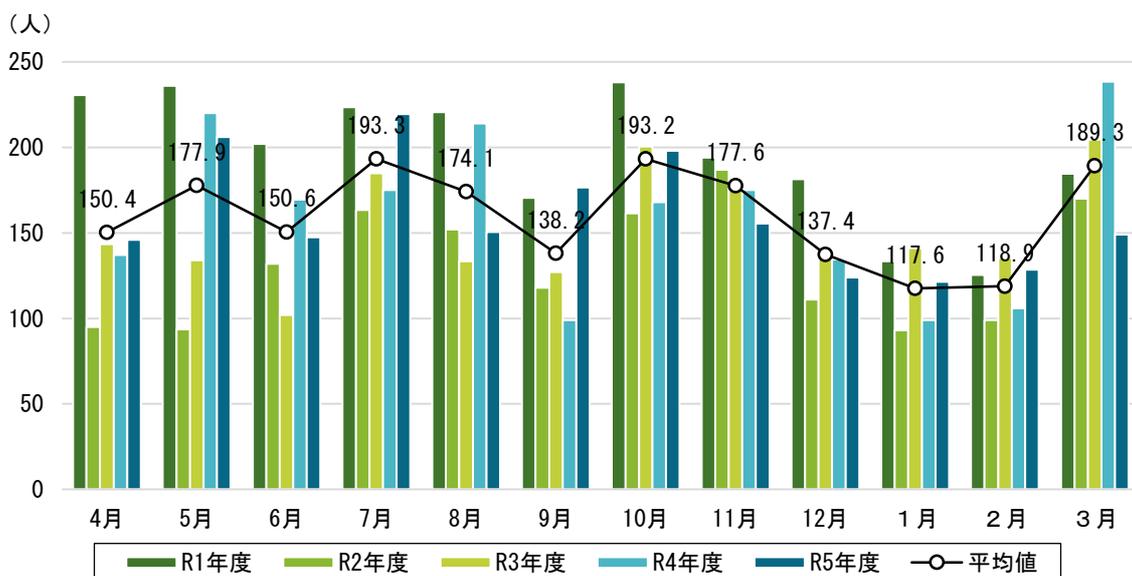
### (1) 口永良部島への入込者数

口永良部島への入込者数は、平成27年度は口永良部島の大噴火により少なかったと考えられます。その後、平成29年度をピークに減少傾向となっており、新型コロナウイルスの影響により令和2年度に大きく減少しました。その後、回復傾向ではあるものの、新型コロナウイルス拡大前の水準には戻っていません。

月別の入込客数は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言やGoToトラベル事業等の政策動向の影響を受け、年によりばらつきがあるものの、直近5年間を平均して7月、10月、3月が多く、12月～2月の冬季期間が少ない傾向となっています。



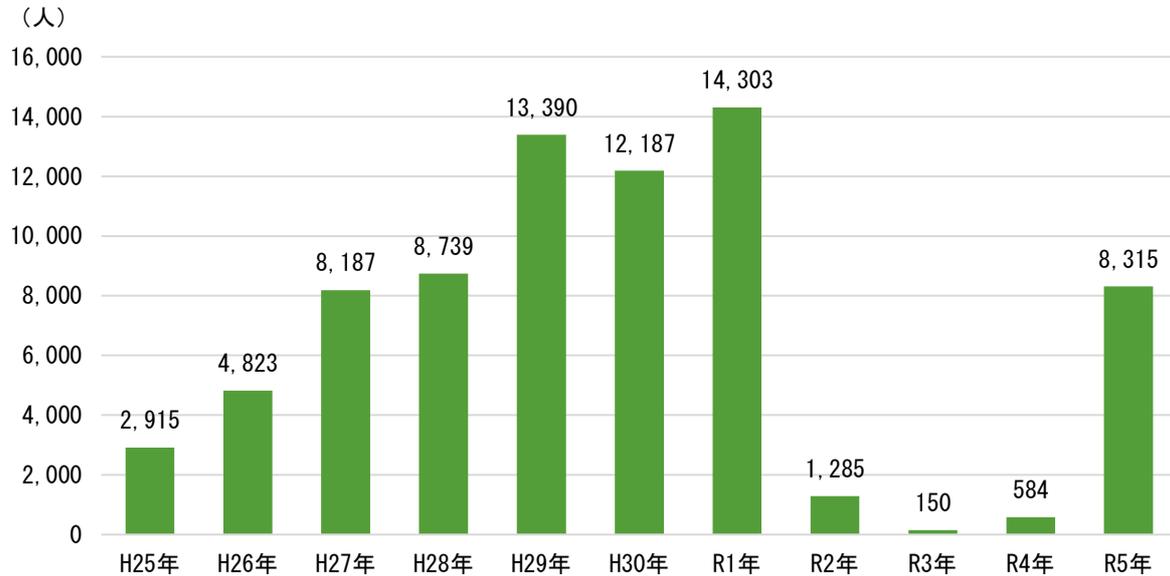
口永良部島の入込者数の推移（屋久島町提供資料） ※R6は9月末までの入込者数



月別口永良部島の入込者数の推移（屋久島町提供資料）

## (2) 外国人延べ宿泊者数

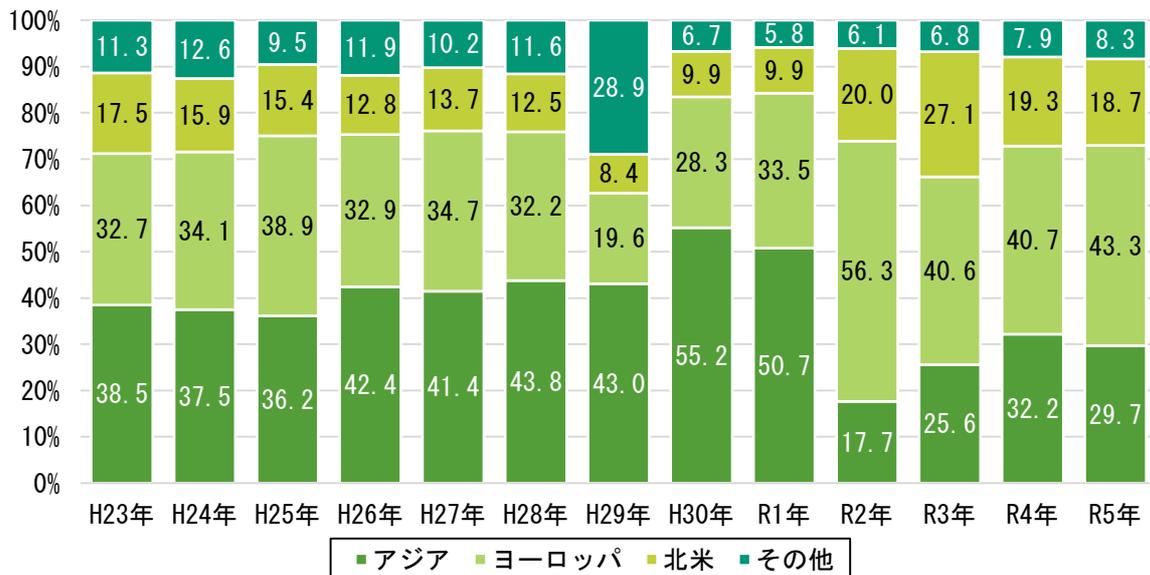
屋久島町の外国人延べ宿泊者数は、令和元年まで増加傾向であったが、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年以降大きく減少しています。令和4年から5年にかけて、鹿児島での国際便の運航や国際クルーズ船の受け入れ再開により、令和5年には令和1年と比較して6割程度まで回復しており、今後さらなる増加が見込まれます。



外国人延べ宿泊者数（鹿児島県の観光の動向）

## (3) レクリエーションの森インバウンド入林者の内訳

レクリエーションの森のインバウンド入林者の地域別の内訳は、令和元年度まではアジア圏が最も多く、4～5割程度を占めていましたが、令和2年以降は2～3割程度となっており、ヨーロッパが4～5割と最も多い割合を占めています。



地域別入林者の内訳推移（町提供資料）

#### (4) 屋久島町観光客の動向

個人旅行では旅行における消費額の45%程度を交通費が占めており、団体・パック旅行では「パック・ツアー代金」が約80%を占めています。また、「体験料」「土産品・買い物」は個人旅行、団体・パック旅行ともに増加傾向となっています。

##### ■個人旅行客の消費額（屋久島町観光に関するアンケート調査※）

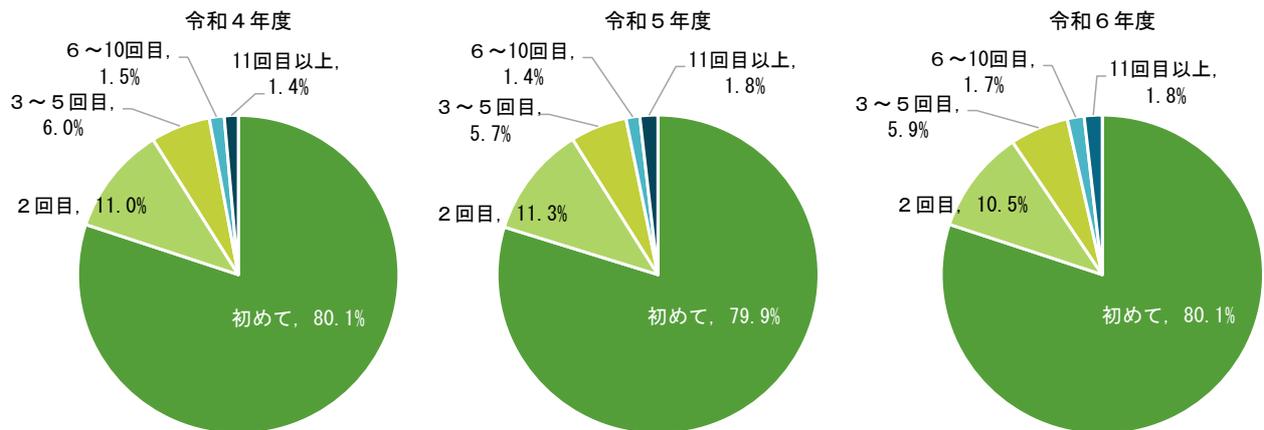
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
屋久島までの交通費	—	46,588	42,142
島内での交通費	10,640	10,252	10,268
宿泊費	40,504	32,129	31,118
飲食費	10,686	10,923	10,485
施設入場料	1,323	1,049	906
ガイド料	9,416	8,328	8,183
体験料	1,984	2,344	2,225
土産品・買い物	8,710	9,511	9,181
その他	1,386	1,573	627
合計	84,649	122,697	115,135

##### ■団体・パック旅行客の消費額（屋久島町観光に関するアンケート調査）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
パック・ツアー代金	106,540	116,787	119,416
島内での交通費	5,831	4,602	4,525
飲食費	8,008	7,146	7,766
施設入場料	849	738	925
ガイド料	6,182	7,169	5,713
体験料	1,206	1,260	1,768
土産品・買い物	7,967	9,649	9,759
その他	716	1,200	466
—	—	—	—
合計	137,299	148,551	150,338

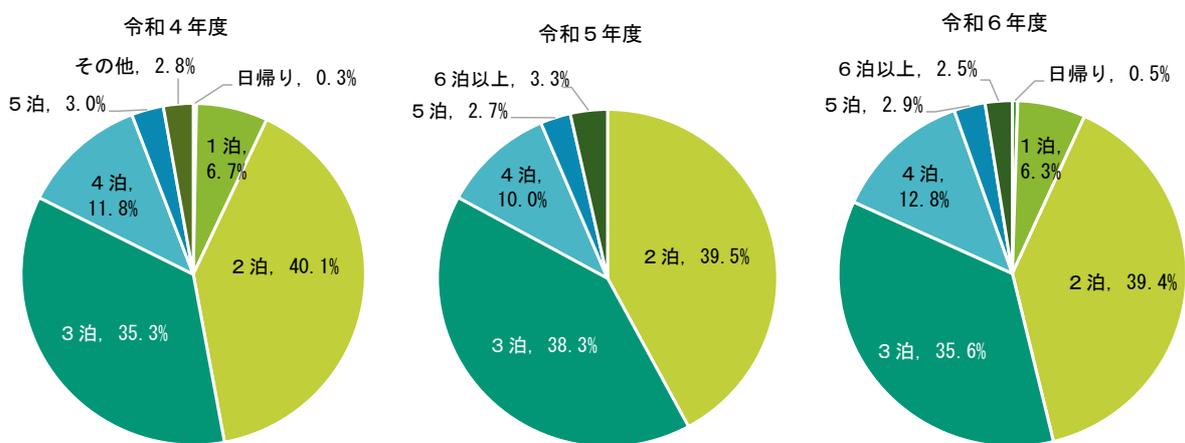
※ 「屋久島町観光に関するアンケート調査」は、例年7月から11月の5か月間、町が委託をした調査員が港や空港において日本人旅行者に対して行っている調査です。（令和4年度から実施）

例年8割程度が初めての訪問、2回目の訪問が1割前後、3回以上の訪問も一定数存在します。



観光客の訪問回数（令和4～6年度屋久島町観光に関するアンケート調査）

宿泊日数は2泊が約4割を占めて最も多く、山岳部を観光のメインとした2泊3日の旅行であると考えられます。次いで3泊、4泊の順となっており、また、5泊や6泊以上の長期滞在者も一定数存在しています。

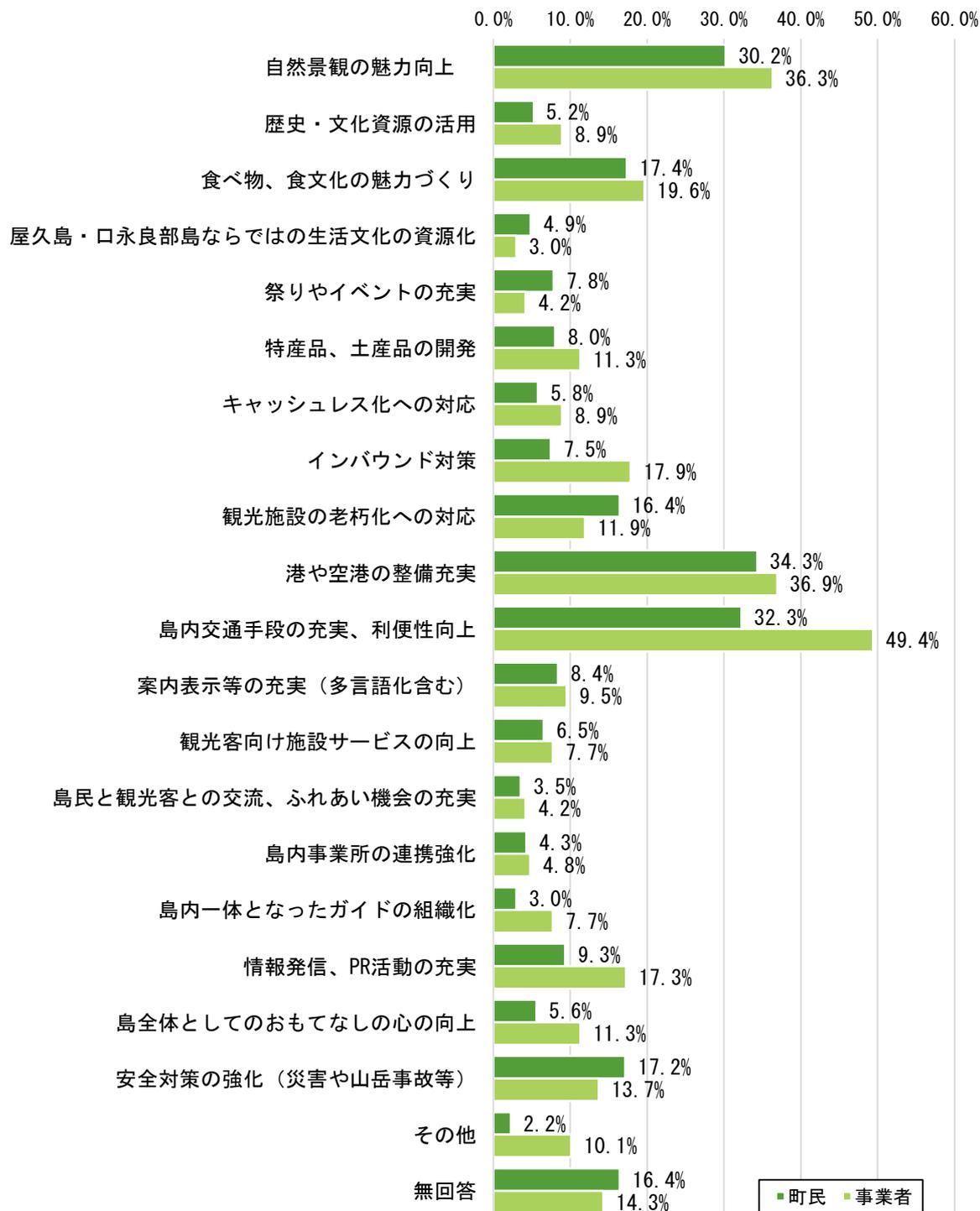


観光客の宿泊数（令和4～6年度屋久島町観光に関するアンケート調査）

## (5) 町民および事業者意向調査

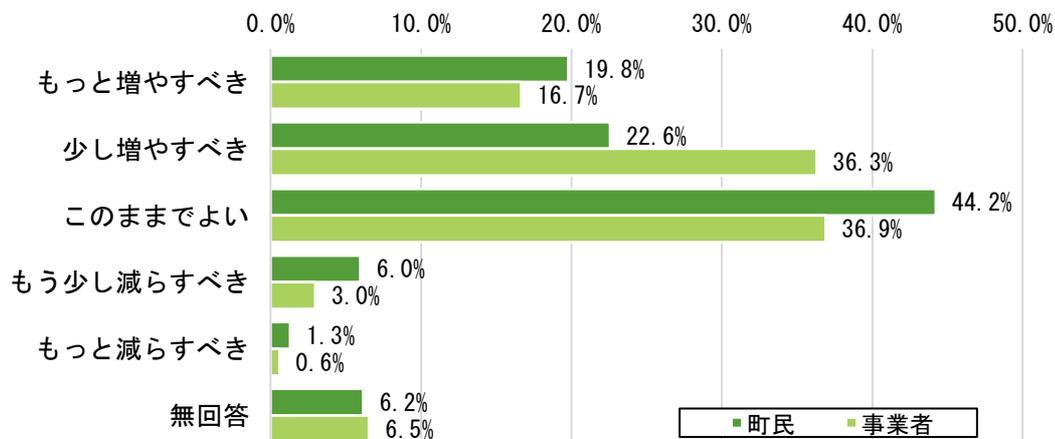
### ① 今後の観光振興で重要なこと

町民および事業者のいずれも「自然景観の魅力向上」、「港や空港の整備充実」、「島内交通手段の充実、利便性向上」が今後の観光振興で重要なこととして挙げられました。



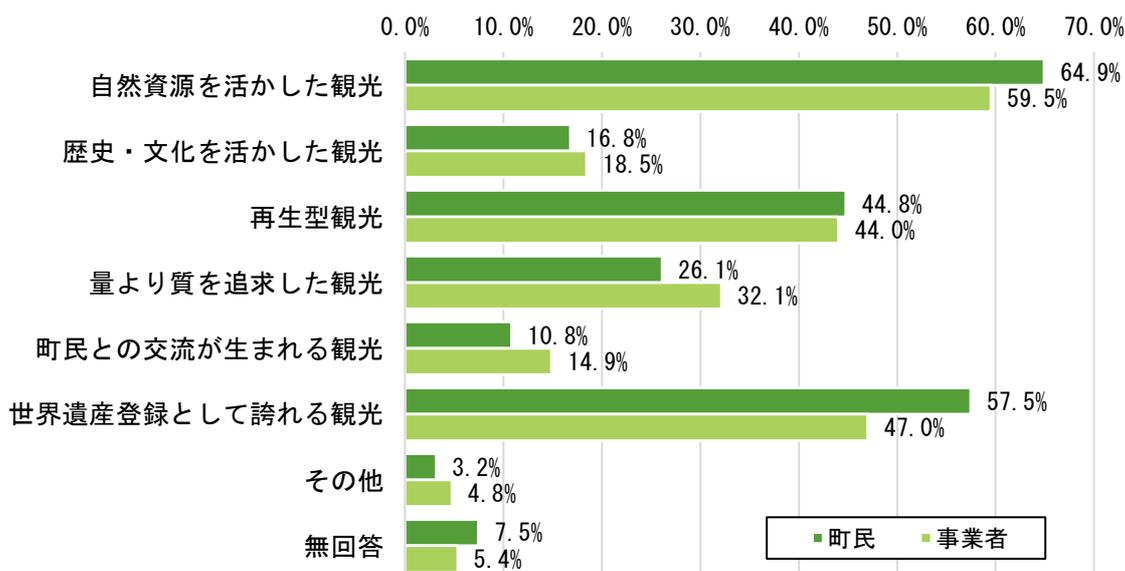
## ② 観光客数について

町民及び事業者とも「このままでよい」の回答が最も多いものの、「増やすべき（もっと増やすべき＋少し増やすべき）」と回答した町民および事業者はそれぞれ42%、53%となっています。



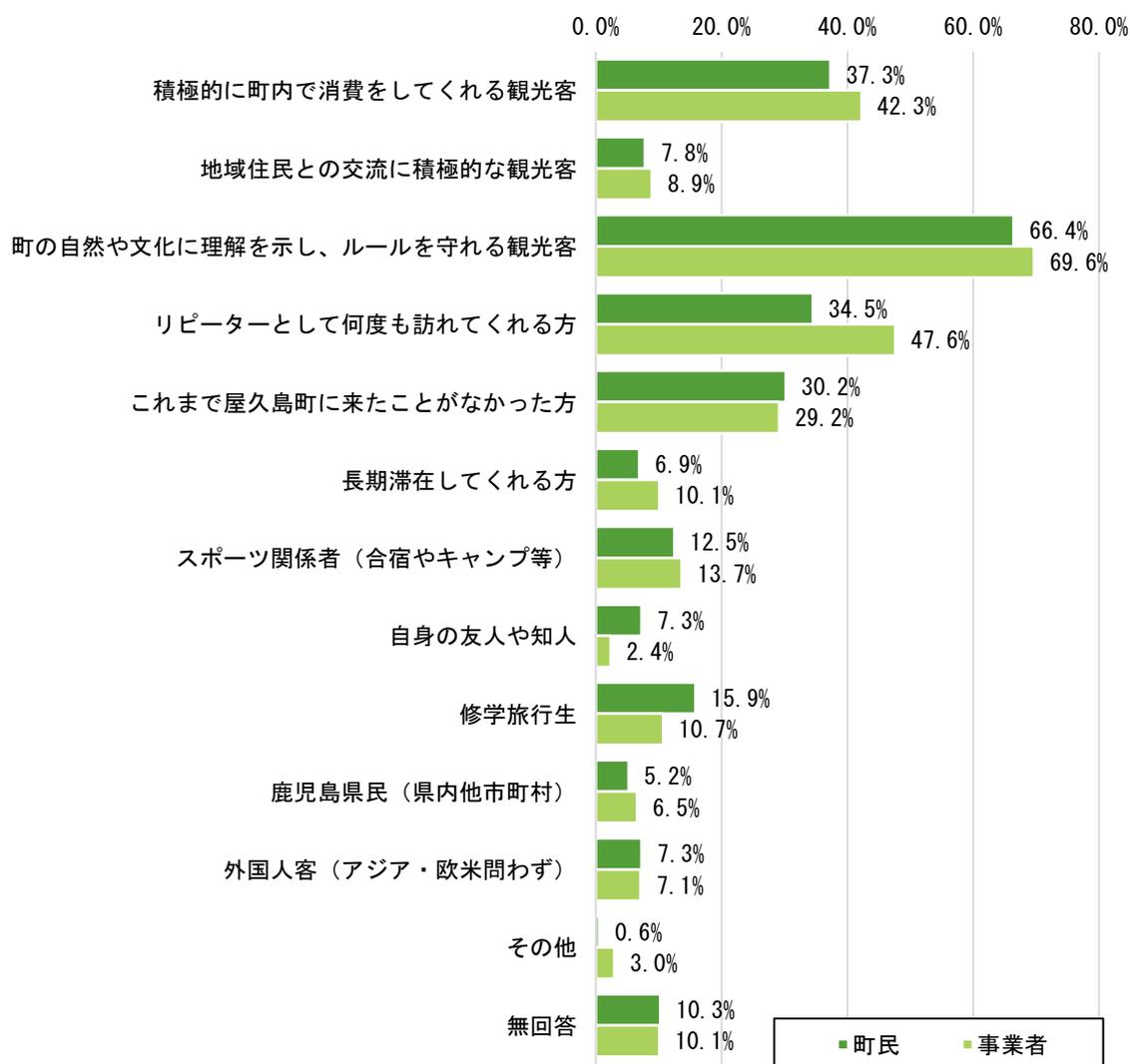
## ③ 目指すべきキーワード

町民および事業者のいずれも「自然資源を活かした観光」、「世界遺産として誇れる観光」、「再生型観光」が上位3つを占めました。



#### ④ どの様な観光客に来訪してほしいか

町民および事業者のいずれも「町の自然や文化に理解を示し、ルールを守れる観光客」が70%を占めました。次いで、「積極的に町内で消費をしてくれる観光客」、「リピーターとして何度も訪れてくれる方」となりました。



## 04 屋久島町の観光のポイント

### (1) 自然資源の保全と活用と安全性の確保

自然資源の保全に配慮した活用促進とともに、事業者や町民の環境保全に対する意識醸成を図っていく必要があります。さらに、口永良部島の火山活動、年間平均降水量の多さ等もあり、自然資源の活用にあたっては、屋久島町では安全面への対応が必要不可欠です。

### (2) 利便性の高い観光地域づくり

2033年に予定されている屋久島空港の滑走路延長により、観光客の増加やインバウンド等の客層が広がると予想されます。観光客の受け入れ態勢の拡充にあたって、島内交通手段の整備、キャッシュレスや多言語対応、情報の一元化等の利便性の向上が必要です。

### (3) 観光客数の適性化

観光事業者や町民だけでなく、観光客も含め、屋久島町に関わる全ての人々が屋久島・口永良部島を次代につないでいく責務があり、町民の暮らしや自然環境への影響も鑑みて、多角的な視点から適正な観光客数を定めるとともに、屋久島町の自然や文化を理解し、さらには地域への貢献を意識してくれる方などを呼び込むことが必要です。

### (4) 観光消費額の向上

山岳部がメインとされる2泊3日の行程が最も多くなっていることから、観光消費額の約45%が交通費となっていることが考えられます。各種アクティビティのブラッシュアップによる宿泊日数の長期化、他産業との連携を深めた観光振興を図ることで経済効果を島全体へと波及させ、島とともに暮らす人々の生活がより豊かになるような施策が必要です。

### (5) 島内体制の構築

各関連団体間の役割分担の明確化、連携強化により、地域一体となった観光振興を進めることが必要です。さらに、事業者の人材不足や高齢化への対応策を検討し、観光客の受け入れ態勢を整える必要があります。



## 第3章 将来像と基本方針

- 01 屋久島町観光の将来像
- 02 将来像を実現するための方針
- 03 将来像や基本方針に対応する指標

## 01 屋久島町観光の基本理念

世界自然遺産登録は、「屋久島の価値」の恒久性や普遍性が世界に認められているということであり、さらに屋久島憲章等にも則ったものであることから、前計画で掲げられた理念【エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町】は今後も揺らぐものではありません。

そして、「エコツーリズム」はこれまでのトレンド「サステナブル（持続可能）」な手法であり、今後の本町の将来像では、「リジェネラティブ<sup>2</sup>（再生可能）」を目指すこととして、エコツーリズムを含めての、より多様な手段でアプローチしていくべきと考えます。

そこで、屋久島町観光における基本理念を以下のように設定します。

### 世界自然遺産『屋久島』の価値創造

## 02 将来像

「持続可能」から「再生可能」へ。屋久島はまさに、再生（リジェネレーション）してきた島です。戦前から林業が隆盛し、大伐採により地域資源の「消費」が進むも、町民の努力と自然への敬意から、反対運動が実を結び、原生林の伐採は中止され、1993年の世界自然遺産登録へと至りました。これらの歴史から、山や森の保全・再生への高い意識を持つ本町にとって、近年の観光トレンドでもある「リジェネラティブ・ツーリズム」は非常に親和性が高いものと考えます。

町民アンケートでは「自然資源を活かした」、「世界遺産登録として誇れる」、「再生型」といったキーワードが多く挙がりました。岳参りに象徴されるように、古くから畏れ敬ってきた自然に対する思いを強く感じ取ることができます。このように、本町の地域特性や歴史について町民自身が理解し、誇りを持ち、関わり続けることで、本計画の完了時、さらにはその先も、より良い観光によるまちづくりが実現されるものと期待できます。

本町を観光で訪れる方もまた観光によるまちづくりを共創する大切なパートナーです。町内滞在時あるいは本町への関わりを持つ機会において、本町の自然や文化等を尊重し、責任ある行動を心掛けてもらうことで、より良い観光地形成が可能となります。町民と来訪者の双方が尊重・理解し合い、共に幸福を感じられる関係を築くことが、本町の将来像の実現に不可欠です。

上述の基本理念も踏まえ、第2次屋久島町観光基本計画の将来像を以下のように設定します。

### 町に関わる全ての人で作りあげる 世界に誇る再生型観光まちづくりの実現

<sup>2</sup> 単に自然環境や地域資源を保全・維持するだけでなく、地域社会・文化・生態系に対して、より良い状態を再生・回復させていく考え方。

## 03 将来像を実現するための方針

基本理念と将来像を受け、自然環境をはじめとした本町の観光資源は、適正な手段・手法で保全されること、そして理解のある観光客が本町を訪れること、この両輪で実現されるものと考えられます。またこれは、国の観光立国推進基本計画や県観光振興基本方針の構成とも合致することから、以下2点の基本方針を設定します。

### 基本方針1：観光地域づくり

本町の観光資源が世界中から訪れる観光客によって一方的に消費されることなく、来訪者から得た「稼ぎ」が地域の各産業へ行き渡るよう、各産業を連携させる存在として“観光産業”の確立を目指します。

本町の自然環境は世界に誇れるものであり、それを求める観光客がやはり世界中から訪れています。また、民需使用の99.6%を再生可能エネルギーである水力発電で賄っていること、豊かな森林資源が温室効果ガス吸収に寄与していることなど、脱炭素に一番近い島として観光客の注目を浴びています。しかしながら、自然環境は消費による消耗や枯渇の恐れがある資源でもあります。そこで、前述の「稼ぎ」を保全・再生へ再投資していく好循環の形成も必要不可欠となります。

世界に誇れる自然環境とともに培ってきた本町の社会文化を観光客に対しても発信し、また観光客からの評価がシビックプライド<sup>3</sup>の醸成を促します。このように、互いに作用することで将来においても本町の社会文化がより良い状態で発展し続けられる仕組みを構築します。

このように、経済、環境、社会文化の3つの要素それぞれの観点での持続・再生、また3要素が互いに作用することによる持続・再生を意識しながら、観光地域づくりを実践します。またこれは、国の観光立国推進基本計画における「持続可能な観光地域づくりの体制整備」という目標、県の観光振興基本方針における「魅力ある癒やしの観光地の形成」や「県民総ぐるみでのおもてなしの推進」という柱、それぞれに対応する方針として、魅力ある観光地形成を進めます。

---

<sup>3</sup> 自身が暮らす地域や関わるまちに対して誇りや愛着を持ち、地域に主体的に関わろうとする意識。

## 基本方針 2 : 観光誘客

インバウンド市場においては、特に「リジェネラティブな旅」や「レスポンスブルな観光（責任ある観光）」に関心の高い、本質的な価値を求める来訪者や長期滞在者を主な対象とします。デジタルマーケティングを駆使し、屋久島の再生のストーリー、具体的なレスポンスブル・ツーリズム<sup>4</sup>の実践例、そしてそれによって得られる深い満足感を世界へ向けて発信し、共感を呼ぶ誘致活動を展開します。

国内市場においては、都市部住民の多様なニーズに応え、「第2のふるさとづくり」を推進します。この「第2のふるさとづくり」を通じて、単なる滞在や余暇活動に留まらず、地域コミュニティとの交流や環境保全活動への自発的な関与を奨励し、関係人口の質的向上と地域への愛着醸成を目指します。また、自然体験を通じた教育旅行、心身の健康増進と内省を促すウェルネスツーリズム、高齢者や体力に不安のある方々も屋久島の自然観や再生への取り組みに触れられるユニバーサルツーリズムのコンテンツにおいても、この「再生」と「責任」の視点を重視し、新たな旅行需要を喚起します。

---

<sup>4</sup> 観光による環境・文化・社会への影響を十分に配慮しながら、訪問者・受入側双方にとって持続可能で良好な関係を築こうとする観光の在り方。

## 04 将来像や基本方針に対応する指標

### (1) 将来像に対応する指標 (KGI<sup>5</sup>)

将来像の「町に関わる全ての人で作りあげる」を鑑み、町民である皆さんが観光まちづくりの実現によって自身の生活がより良い状態であると感じているか、を測る指標として、本計画策定時のアンケートで把握した本町観光行政の総合的な満足度を KGI に設定します。

指標名	現状値 (2024 年度)
観光行政に関する町民満足度	22.9%

### (2) 基本方針に対応する指標 (KPI<sup>6</sup>)

#### 基本方針 1：観光地域づくりに対応する指標

より良い観光地域づくりのため、観光客がただ訪れるだけでなく、町内での消費を促すことで「量から質へ」という大局的な観光政策の潮流も捉えて、町内全体で経済的に潤う仕組みを構築します。

また、町民である皆さん自身が本町に誇りを持てるよう、より良い観光地域づくりの実現とともに、類まれな自然環境を損なうことのないよう永続できる町づくりを目指します。

指標名	現状値 (2024 年度)
個人旅行者の町内消費額単価	72,993 円
郷土愛や屋久島・口永良部島への誇りが持てるようになった	11.6%
自然景観や環境の保全・整備に関する施策の満足度	33.0%

#### 基本方針 2：観光誘客に対応する指標

屋久島空港の滑走路延長は、本町へ多くの観光客が訪れる契機となります。同時に、効果的な観光誘客施策を行うことで、町内への入込者数の増大をねらいます。

また、町民および事業者の一体となったおもてなしにより、本町を訪れた旅行者にとっての第 2 のふるさととして、何度も来訪したくなるような観光地づくりに取り組みます。

指標名	現状値 (2024 年度)
屋久島への町外入込者数	172,355 人
屋久島への訪問回数 (2 回目以上)	19.9%
屋久島地区延べ宿泊者数 (2023 年(暦年)値)	413,808 人

<sup>5</sup> 計画や事業における最終的な目標の達成度を測るための指標。

<sup>6</sup> 最終目標 (KGI) を達成するために設定される中間的な成果や進捗状況を測る指標。



## 第4章 施策と具体的な取組

01 施策体系

02 具体的な取組

# 01 施策体系

基本理念	将来像	基本方針	基本施策	
世界自然遺産『屋久島』の価値創造	町に関わる全ての人で作りあげる世界に誇る再生型観光まちづくりの実現	基本方針1 持続可能な 観光地域づくり	環境 1	1 誇り高い自然資源の保全・再生
				2 環境に配慮した観光地整備と景観保全の推進
				3 循環と再生の仕組みづくり
				4 里海の保全と海辺資源の持続的活用の推進
				5 自然影響モニタリングとキャパシティ管理
				6 公共交通・移動手段のグリーン(EV)化
			社会文化 2	1 文化・歴史資源を活かした観光コンテンツの創出
				2 地域住民と観光客が関わる交流の場の創出
				3 口永良部島の文化・自然資源の活用
			経済 3	1 食の魅力発信
				2 高単価商品の開発
				3 地域内経済循環の促進
			国外 4	1 国際的価値のブランド確立
				2 滞在型・体験型プログラムの充実
				3 高付加価値旅行への対応
				4 多言語対応の拡充
			国内 5	1 関係人口の創出
				2 修学旅行や MICE の受入促進
	特定 6	1 レスポンシブル・ツーリズムの浸透		
		2 SBNR(無宗教スピリチュアル)		
	7	1 快適性の向上		
		2 観光まちづくり人材の育成・強化		
		3 観光 DX の推進		
		4 報発信の強化		
		5 観光危機管理の推進		
		基本方針3 しくみづくり		

## 02 具体的な取組

### 基本方針 1：持続可能な観光地域づくり

#### 基本施策 1-1 誇り高い自然資源の保全・再生

本町が誇る豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、地域の誇りとしての自然資源の保全と再生を推進します。

##### ■主な取組

- 環境教育プログラムの提供
- 教育旅行や企業研修旅行等の受入
- 来訪者によるみちなおしの推進
- 屋久島公認ガイド制度の推進

#### 基本施策 1-2 環境に配慮した観光地整備と景観保全の推進

地域の自然・景観に調和した観光施設・観光地整備を進め、観光と自然の共生を図ります。

##### ■主な取組

- 展望スポットや登山道等の整備
- サインや案内板の統一
- 環境再生建築の整備検討

#### 基本施策 1-3 循環と再生の仕組みづくり

地域に根ざした自然資源や文化的資産を活かし、観光によって生まれる環境負荷の最小化と価値の再創出を図るため、循環型かつ再生志向の仕組みを構築します。

##### ■主な取組

- 地域内カーボンクレジット<sup>7</sup>（J-クレジット等）の創出と活用促進
- エコツーリズム認証や宿泊施設の環境配慮認定支援
- 地杉活用の推進

<sup>7</sup> 森林整備や再生可能エネルギーの導入などにより削減・吸収された CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）などの温室効果ガスの量を数値化し、「クレジット（排出削減量）」として取引可能にした制度。地域が創出したクレジットは「J-クレジット制度」などを通じて企業や個人に販売することができ、観光分野では、旅行時の CO<sub>2</sub>排出量を埋め合わせる「カーボン・オフセットツアー」などにも活用される。

#### 基本施策 1 - 4 里海の保全と海辺資源の持続的活用の推進

海岸域の自然・生態系と漁業・文化が共生する「里海」の保全と、地域資源としての活用を推進します。

##### ■主な取組

- 里海に関する調査・モニタリングの実施
- 伝統的な漁村文化の記録・発信
- ブルーカーボン活用の検討
- 住民参加型の里海再生活動の実施
- 海業の推進

#### 基本施策 1 - 5 自然影響モニタリングとキャパシティ管理<sup>8</sup>

人気の観光ルートや自然エリアにおいて、利用状況や自然への影響を可視化・分散化を検討し、キャパシティ管理を進めます。

##### ■主な取組

- 登山ルート利用者数のデータ取得・分析
- 入山調整制度等の検討
- 観光×環境のモニタリング体制の確立

#### 基本施策 1 - 6 公共交通・移動手段のグリーン（EV）化

移動手段や交通インフラについて、脱炭素化・省エネ化を推進し、観光の利便性との両立を図ります。

##### ■主な取組

- 公用車や観光施設、事業者等でのエコカー（電気自動車）導入の推進
- 充電インフラの整備

---

<sup>8</sup> 観光地や地域において自然環境・社会・インフラなどが受け入れ可能な適正な訪問者数や利用状況を把握・調整する考え方。

### 基本施策 2 - 1 文化・歴史資源を活かした観光コンテンツの創出

本町の歴史・信仰・伝承など地域固有の文化資源を観光に活用します。また、途絶の危機にある地域の技や芸能を、観光を通じて再生・継承します。

#### ■主な取組

- 山岳信仰の継承、ストーリーツアー<sup>9</sup>の造成
- 歴史的遺構の保存・活用
- 伝統芸能の保存・継承

### 基本施策 2 - 2 地域住民と観光客が関わる交流の場の創出

本町の暮らしや文化を共有し、観光客と地域住民が双方向に関わり合う場を創出します。

#### ■主な取組

- 里めぐりの推進
- 各集落の行事やイベントにおける観光客と地域住民の交流促進
- コミュニティビジネス<sup>10</sup>の推進

### 基本施策 2 - 3 口永良部島の文化・自然資源の活用

口永良部島の火山・自然・生活文化といった独自の魅力を活かし、屋久島との連携による持続的な交流と観光コンテンツを創出します。

#### ■主な取組

- 自然・防災教育を活かした体験型プログラムの造成
- 屋久島との2島周遊促進
- 訪問者のデータ収集とリピーター戦略

<sup>9</sup> 地域に根ざした物語を体験できる旅行企画。

<sup>10</sup> 地域住民が主体となり、地域が抱える課題をビジネスの手法で解決する事業。

### 基本施策 3 - 1 食の魅力発信

本町の風土や文化を背景とした食資源を観光の魅力として活用し、「食」の価値を地域経済の活性化につなげます。

#### ■主な取組

- 農商工連携による商品開発
- 郷土食の発信
- 地域イベントにおける食の活用

### 基本施策 3 - 2 高単価商品の開発

本町の自然・文化・ライフスタイルの価値を活かし、滞在満足度と地域経済への波及効果の高い観光商品の開発を推進します。

#### ■主な取組

- アドベンチャートラベル<sup>11</sup>の開発
- ウェルネスツーリズム<sup>12</sup>の推進

### 基本施策 3 - 3 地域内経済循環の促進

観光によって生まれる収益が地域内で循環し、次の価値創出につながる仕組みを構築します。

#### ■主な取組

- ( 収益構造の是正 )
- ( 財源の再投資先の検討 )

<sup>11</sup> ①自然との関わり、②身体的アクティビティ、③異文化体験のうち、少なくとも2つ以上を含む旅行形態。

<sup>12</sup> 旅を通じて身体的・精神的・社会的な健康（ウェルビーイング）を高めることを目的とした観光形態。

## 基本方針 2 : 戦略的な観光誘客

### 基本施策 4 - 1 国際的価値のブランド確立

本町の自然・文化・環境への取り組みを国際的な視点で発信し、世界に誇る持続可能な観光地としてのブランドを確立します。

#### ■主な取組

- 海外専門メディアや旅行博への出展
- 国際的な認証制度の取得検討
- 県と連携したインバウンドプロモーション
- 自然や環境に関する国際会議の誘致・開催

### 基本施策 4 - 2 滞在型・体験型プログラムの充実

登山や自然観察といった主要目的に加えて、地域文化や暮らしに触れる多様な体験を提供することで、滞在日数の延伸と地域との関係性の深化を図ります。

#### ■主な取組

- 登山目的客へ体験型プログラムの提供
- 既存イベントや行事への導線づくり

### 基本施策 4 - 3 高付加価値旅行への対応

自然・文化・ホスピタリティを融合させた高品質な体験を通じて、本質的な価値を求める訪問者をはじめとする高付加価値旅行者の受入環境を整備します。

#### ■主な取組

- 大型クルーズ船受入れに向けたインフラ整備
- 屋久島公認ガイド付きツアーの提供

#### 基本施策 4 - 4 多言語対応の拡充

多様な国・地域からの訪日外国人旅行者が安心して滞在・観光できる環境を整えるため、多言語化を進めます。

##### ■主な取組

- 観光コンシェルジュの確保・育成
- パンフレットや看板、WEB サイト、災害対策情報等の多言語対応

## 基本施策 5 - 1 関係人口の創出

屋久島と多様なかたちで継続的に関わる「関係人口」を全国各地に広げるため、交流機会の創出を推進します。

### ■主な取組

- 第2のふるさとづくりの推進
- 地域コミュニティとの交流促進

## 基本施策 5 - 2 修学旅行や MICE の受入促進

本町の豊かな自然環境や学びの資源を活かし、教育・研修・交流の場としての機能を強化し、長期滞在や平準化、地域との関わりを生み出す新たな誘客スタイルの確立を図ります。

### ■主な取組

- 教育旅行や企業研修旅行の受入【再掲】
- 自然や環境に関する国際会議の誘致・開催【再掲】

## 基本施策 6 - 1 レスポンシブル・ツーリズムの浸透

自然や地域社会への影響に配慮し、来訪者一人ひとりが責任ある行動をとる「レスポンシブル・ツーリズム」の考え方を広く共有します。

### ■主な取組

- 観光客向けルールやマナー啓発の強化
- アンケート調査等による観光客との双方向のコミュニケーション

## 基本施策 6 - 2 SBNR<sup>13</sup>（無宗教スピリチュアル）視点の受入体制の充実

自然との対話・内省・癒しを求める人々向けに、屋久島の精神性・静寂性・自然環境を活かした観光体験の創出と情報発信を行います。

### ■主な取組

- スピリチュアル・リトリート<sup>14</sup>商品の造成
- 地域文化との融合による深みの創出

---

<sup>13</sup> 伝統的な宗教組織への帰属を持たない一方で、精神的な意味・つながり・癒し・超越性といったスピリチュアルな体験や価値を重視する人々の志向を示す概念。

<sup>14</sup> 日常の喧騒から離れ、心身をリフレッシュさせるための過ごし方や旅。

## 基本方針 3 : しくみづくり

### 基本施策 7 - 1 快適性の向上

来訪者が本町で快適に移動・滞在できるよう、交通アクセスや情報取得環境の改善を図ります。

#### ■主な取組

- 交通アクセス環境の強化
- WEB 環境の整備
- デジタル技術を活用したタイムリーな交通案内
- 利便性の高い交通インフラの検討

### 基本施策 7 - 2 観光まちづくり人材の育成・強化

持続可能で再生型の観光まちづくりを推進するため、地域の担い手となる多様な人材の育成と連携強化を図ります。

#### ■主な取組

- 屋久島公認ガイド制度の推進【再掲】
- ガイドや事業者におけるルールづくり
- 観光教育の推進
- プラットフォームを通じた定例会開催による情報共有

### 基本施策 7 - 3 観光 DX の推進

観光分野におけるデジタル技術の活用を通じて、来訪者の利便性向上と地域側の観光マネジメント力の強化を図ります。

#### ■主な取組

- CRM<sup>15</sup>による顧客管理
- 観光・交通情報の一元化と情報受発信システムの構築

<sup>15</sup> Customer Relationship Management : 企業が顧客との関係を管理・改善するための手法やシステム

## 基本施策 7 - 4 情報発信の強化

本町の価値や魅力を的確に伝え、共感を呼ぶブランドイメージを確立するため、戦略的な情報発信体制を構築します。

### ■主な取組

- データに基づく発信の強化
- 町内情報発信窓口の拡充
- 一貫性ある発信体制の構築

## 基本施策 7 - 5 観光危機管理<sup>16</sup>の推進

災害や感染症、社会的混乱などの危機に対し、来訪者と地域双方の安全・安心を確保するため、観光分野における危機管理体制の強化を図ります。

### ■主な取組

- 観光危機管理に関する基礎啓発
- 観光危機管理計画の策定・運用

---

<sup>16</sup> 自然災害・感染症・事件・風評被害など、観光に影響を及ぼす危機に備え、被害の最小化と早期回復を図るための体制づくりや対応方針。

## 第5章 実現に向けて

- 01 推進体制
- 02 目標指標
- 03 ロードマップ
- 04 進行管理

01 推進体制

02 目標指標

03 ロードマップ

04 進行管理

## 資料編